

営業実績について

平成21年9月30日現在

実 績	営 業 活 動	状 況	今 後 の 対 応
<p>○ 期 間 平成21年4月1日～9月30日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実 数 123日 ・ 実働数 106日 ・ 事業者数 延べ460社 (実数：141社) <p>○ 実 績</p> <p>1 搬入車両登録関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録事業者数 59社 ・ 登録車両数 325台 ・ 講習回数 32回 ・ 受講者数 243名 <p>2 処理委託関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約数 38件 ・ 審査中 1社 ・ 協議中 18社 	<p>○ 平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済団体等29団体10社に営業活動し、6,000部のパンフレットを配布した。 <p>○ 平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産廃協会事務局及び支部長を通じての会員への周知を依頼した。 ・ 処分場への搬入が見込まれる中間処理業者等を中心に、また、情報収集のために収集運搬業者にも営業活動を行ってきている。(パンフレット、搬入の手引きにより説明) ・ 契約手続きについては、5月8日の営業許可後に進めている。 ・ 7月より搬入量に応じた割引を導入し、契約を推進している。 ・ 各種団体事務局に説明し、組合価格の設定についても営業活動を行っている。 ・ 特に、アスベスト関係については、解体業者、塗装業者を中心に営業活動を行っている。 	<p>○ 産業界</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年秋以降、世界的な金融危機の深刻化、世界同時不況の中で、本県の経済においても生産活動が停滞している。 ・ 本県の鉱工業生産指数(2005年を100)は、昨年秋頃から停滞し、本年に入ってから、60%台となっている。 ・ 環境マネージメントシステム(ISO14001)の普及により、各企業とも、環境への負荷低減を図るため、リサイクルが一層進展している。 ・ 操業開始時の住民による搬入妨害等が企業のイメージダウンに繋がる恐れを懸念しているところもある。 <p>○ 処理業界</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業活動の停滞により、廃棄物全体の量も減ってきている。(昨年の5～6割程度) ・ 処分場への搬入妨害や搬入時の監視等によるトラブルに巻き込まれる恐れを懸念しているところもある。 ・ 環境整備センターの継続性を懸念し、他県の処分場ルートを確保しておかねばならない。 ・ 破砕機の性能により、受入基準に合致しないものが多く、圧縮梱包し県外処分場に搬出されている。 ・ 安定品目の料金が割高である。 	<p>○ 今後の方針 (営業活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで中間処理業者を中心に営業活動を行ってきたところであり、多少でも搬入の意思を示した社との契約の手続きを進めていく。 ・ 搬入車両登録事業者で営業活動をしていない社に対して、営業活動を行い、搬入手続きの推進を図っていく。 ・ 収集運搬業者や様々な方からの情報提供を受けて、営業活動を行い、搬入手続きの推進を図っていく。 ・ 今後も、産廃業者、解体業者、塗装会社、工業団地等について、最大限の営業努力を行い、搬入手続きの推進を図っていく。 <p>(搬入関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約量が計画どおりに搬入されていない事業者もいるので、定期的に搬入量を把握し、対応していく。 ・ 搬入量確保の推進を図るため、廃棄物処理等に関する相談に応じ、関係機関への仲介をしていく。 ・ 受け入れ料金の弾力的な運営については、今後も当初の基準を参考に推進していくが、他県業者とのダンピングに繋がらないよう対応していく。